■「芦屋市国民保護計画（案）」

5人・46件のご意見をいただきました

問い合わせ　防災対策課　☎38-2093

昨年十一月に、市が作成した「芦屋市国民保護計画(案)」に対し、市民の皆さんからご意見を募集したところ、五人のかたから四十六件のご意見をいただきました。

これらのご意見を項目で分類すると、「平和への取り組み」十一件、「基本的人権の尊重」七件、「慎重な計画づくり」十三件、「市民意見の反映」六件、「地域防災計画との関係」二件、その他のご意見七件となりました。

いただいたご意見のうち、「案に追加したものまたは案の内容を修正したもの（意見を反映）」が三件、「国や県の情報を踏まえ研究・検討していくもの」が三件、「意見の趣旨をすでに原案に盛り込み済みのもの」は三十二件、「配慮済みのもの」が六件、「その他の意見」が二件となっています。

これらの結果については、行政情報コーナーで閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけますが、その概要をお知らせします。

【平和への取り組み】※は市の意見

■自治体レベルで住民の平和と安全を守る時、憲法の遵守による平和外交の強化こそ求めるべき。また、平和行政を行い、自治体間の協力を国の内外で推進することこそが、真に市民の安全と命を守る「国民保護」の名に値する計画と考える。

※（原案に盛り込み済み）恒久平和の実現は共通の願いであり、そのためには国による外交努力によるところが大きいものと考えています。また、市においても各種の国際交流などに努めています。しかしながら、こうした努力にもかかわらず武力攻撃事態等が起った時に、「市民の生命・身体及び財産を保護し、避難や救援などを的確かつ迅速に行う」ため、国民保護法第三十五条により国民保護計画の作成が義務付けられており、市では、法および「国民の保護に関する基本指針」に基づき、計画作成を行っています。

■芦屋市議会が採択した「非核都市宣言」についても明記し、計画が戦争体制に対応するものであることを市民に認識できるような内容にあらためるべき。

※（意見を反映）第一章（三）「国際平和のための取組と武力攻撃事態等への備え」については、次のとおり追記修正します。

「（前文省略）市においても、国際平和を希求する立場から、芦屋市議会決議による非核平和都市宣言や市民の有志団体による平和モニュメントの建設を行うとともに、市民団体等による国際交流に努めてきたところである。（以下省略）」

【慎重な計画づくり】※は市の意見

■地方自治体は、住民の人権、生命、財産の安全を最優先に守る基本的任務に基づいた計画を作成することが必要。

※（原案に盛り込み済み）国民保護計画は、「計画の目的」に記載しているように、「市保護計画は、武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、…市民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処などの保護措置を的確かつ迅速に実施することを目的」として作成するものです。

【地域防災計画との関係】※は市の意見

■地域防災計画の活用ということをあげているが、戦争体制づくりと防災の問題点を混同させ、平素から備えをさせようとするやり方はやめるべき。

※（原案に盛り込み済み）武力攻撃や大規模テロが発生したとき、市が「市民の生命、身体及び財産を守る」必要から作成するもので、計画作成に当たっては、国民保護措置と防災上の措置には共通して活用が可能な項目があり、関係機関の連携や避難誘導等共通した事項が多いことから、地域防災計画に基づく取り組みを活用することとしています。なお、国民保護措置に従事する者の安全の確保については、第二章「基本方針」の中で十分に配慮しています。

環境に配慮した事務事業活動を目指し市役所に環境マネジメントシステム導入

問い合わせ　生活環境部環境保全担当　☎38-2051

３月１日から、市役所にＩＳＯ14001に準拠した「芦屋市環境マネジメントシステム」を導入します。ＩＳＯ14001とは、国際標準化機構（ＩＳＯ）によって制定された環境マネジメントに関する国際規格で、組織が自主的・継続的に環境への負荷を低減させることを目的とした仕組みのことです。京都精華大学の協力を得て構築した本市のマネジメントシステムは、ＩＳＯの認証は受けませんが、ＩＳＯ規格に基づき、市が一事業者の立場で、環境に配慮した組織活動として市の事務事業活動を実施し、その結果を検証し、見直して継続的に改善していくこととなります。

市役所では、平成13年度に地球温暖化対策として「芦屋市環境保全率先実行計画」を定め、電気・ガス・水道等の使用量削減に取り組んでいますが、環境マネジメントシステムを導入することにより、こうした取り組みをより確実・効果的に実施します。

【環境方針】

1　基本理念

地球温暖化、オゾン層の破壊等、地球規模での環境問題がますます深刻化し、いまや人類の生存基盤である地球環境を守ることが、世界共通の課題となっています。

この問題を解決するためには、社会のすべての構成員が、自己の行動を環境に配慮したものに改め、人と自然が共生し、持続的に発展することが可能な環境適応型社会を形成することが求められています。

本市では、芦屋市環境計画を策定し、市民・事業者・市の参画と協働により、それぞれの立場を互いに尊重しながらその特性に応じた取り組みを進め、良好な環境を保全・創造することを目指しています。

このため、本市は、一事業者として、ＩＳＯ14001に準拠した環境マネジメントシステムを導入することにより、市の事務および事業活動を環境に配慮した組織活動として展開し、「人と環境のすこやかな関わりを詩る都市・あしや」の実現に向けて取り組んでいきます。

2　基本方針

本市は、基本理念の実現に向けて、次の取り組みを推進します。

①第２次芦屋市環境計画および芦屋市環境保全率先実行計画の推進に努めます。

特に、次の項目について重点的に取り組みます。

ア　省エネルギー、省資源、ごみ減量、リサイクルおよびグリーン購入の推進

イ　公共事業における環境配慮の推進

②環境関連の法令、条例および本市が同意した協定等を順守するとともに、環境汚染の予防に努めます。

③環境マネジメントシステムを運用し、システムの定期的な見直しを行い、継続的な改善に取り組みます。

④職員および関係者にこの環境方針を周知し、環境保全に向けた意識の向上に努めます。

⑤この環境方針を広く公表します。

フェニックス共済
（兵庫県住宅再建共済制度）

問い合わせ
住宅課　☎38-2026
（精道町5-11）

■お近くの郵便局の窓口でご加入いただけます。

年額5,000円の小さな負担で、自然災害時の住宅再建に最高600万円の支援が得られる「フェニックス共済（兵庫県住宅再建共済制度）」は、２月１日から県内の郵便局で加入申し込みの取り次ぎが始まっています。はばタンシールが目印です。

お近くの郵便局の窓口で加入申込書を提出すれば、その場で受け付けが完了します。ご利用ください。

権利擁護総合相談・出張相談

問い合わせ　高年福祉課　☎38-2044

障がいや加齢により、自分の意思だけでは身の回りのことを決めたり財産の保全や金銭管理が十分にできず、悪徳商法にだまされたり、遺産相続や今後の生活でお悩みのかたに、諸手続きや成年後見制度等の利用、権利擁護について弁護士等が無料で相談に応じます。（対象…障がいのあるかた、おおむね65歳以上の市民・家族）

■相談日　①３月６日(火)・20日(火)午後１時30分～３時30分②３月27日(火)午後１時30分～３時30分　■会場・予約　①市民相談室(☎38-2044　市役所南館地下１階)②潮見高齢者生活支援センター（☎34-4165　あしや喜楽苑内）

ヒューマンライツシアター

アカシアの道

「家族」を問い直し、母と娘が健やかな再生を果たす物語。

■日時　３月17日(土)①午前10時30分～正午②午後１時30分～３時

■会場　上宮川文化センターホール

■出演　夏川結衣・渡辺美佐子・杉本哲太・高岡蒼佑・藤田弓子ほか　■定員　①②各先着100人

問い合わせ
上宮川文化センター　☎22-9229

幼稚園ってどんなとこ？

幼稚園では、入園前の子どもたちとその保護者を迎えて、一月に入園前保護者会を開きます。保護者には、入園するまでに準備して欲しいことや子どもたちが期待感をもって入園できるように心掛けていただきたいことをお伝えします。その一時間ほどの間、子どもたちは保護者と離れて在園児と一緒に遊びます。子どもたちにとっては、初めての経験です。

在園児に誘われるとすぐに保護者と離れられる子、最初は離れにくくても先生に誘われると離れられる子、顔見知りの子を見つけると安心する子、保護者と離れるのが不安そうな子等、いろいろな子どもの姿が見られます。時には、泣き出してしまう子もいます。付き添っている保護者の不安な気持ちを受け止めながら、教師は一人ひとりにていねいに声をかけ、遊べるように誘います。

保育室では、在園児と一緒にダンスをしたり、絵を描いたり、絵本を見たりします。体を動かすことで、少しずつ心がほぐれていきます。説明会が終わると、保護者の所へ戻ってきた子どもたちが、「ダンスしたよ」「お面作った」「楽しかった」等とうれしそうに話す姿を目にします。保護者と離れた時間に、子どもたちはさまざまに心を動かし、それをやり終えたことで充実感を味わいます。そして、心が弾む経験を子どもは言葉だけでなく、いきいきとした表情でも伝えるのです。腰をかがめて子どもと同じ高さで、しっかり目を見て聞いておられる保護者の「子どもを受け止める姿」に、子どもたちは大きな安心感を持ちます。子どもたちの喜びはさらに大きくなり、会が終わって帰る時には、「遊ぼうね」といううれしい声がたくさん聞かれます。四月からの幼稚園生活に大きな期待感がわいてきたことがわかります。このようなことが、入園に向けての準備につながります。そして、在園児にも入園前の子の相手をすることで、来年度に向かっての期待感や自覚の気持ちが芽生えます。このように、幼稚園では、毎日の生活の積み重ねを大切に考えています。

問い合わせ　学校教育課　☎38-2087

平成19年度 エイジレス・ライフ実践者・社会参加活動事例を募集します

問い合わせ　高年福祉課　☎38-2044

内閣府ではエイジレス・ライフ(年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を送る)を実践している高齢者、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループを募集しています。

◆エイジレス・ライフ実践者(次のいずれかを実践している、65歳以上のかた)

①過去に培った知識や経験を活かし、高齢期の生活で社会に還元し活躍しているかた②自らの時間を活用し、近所付き合いや仲間内などでの支え合い活動に積極的に貢献しているかた③中高年から一念発起して、物事を成しとげたかた④壮年期において達成した地位や体面などにとらわれることなく、高齢期を新しい価値観で生き生きと生活しているかた⑤自らの努力、習練等により、優れた体力、気力等を維持し活躍しているかた⑥地域社会の中で、地域住民のリーダーやコーディネーター的な役割を発揮し、生き生きと生活しているかた

◆社会参加活動

積極的な活動を通じ、社会とのかかわりを持ち、生き生きと充実した生活を送っている、65歳以上のかたが中心となって構成しているグループ等

■活動分野　①支え合い活動(若者へのカウンセリング、子育て支援、高齢者の見守りなど)②趣味③健康、スポーツ④生産、就業(起業を含む)⑤教育、文化⑥生活環境改善⑦安全管理⑧福祉、保健⑨地域行事、自治会⑩その他

■推薦方法　所定の推薦書類で、３月15日(木)までに上記へ提出してください。

春季全国火災予防運動＜３月１日～７日＞

問い合わせ　消防本部予防課　☎38-2098

【全国統一防火標語】 消さないで　あなたの心の　注意の火。

近年増加傾向であった住宅火災死者数が、一昨年には過去最悪の事態となりました。住宅火災から身を守るため、積極的に住宅用火災警報器を早期に設置しましょう。

【重点目標】住宅防火対策　火災から"いのちを守る７つのポイント"

①寝たばこは、絶対にやめる。

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※詳しくは、市ホームページ・消防コーナー「住宅防火対策」をご参照ください。

全国山火事予防運動＜３月１日～７日＞

問い合わせ　消防本部警防第１・２課　☎32-2345

【全国統一防火標語】 伝えたい　森のやさしさ　火のこわさ

空気が乾燥する春先は、ちょっとした不注意で山火事が発生し大火災となります。大切な緑の山を守るためにも、次のことを守ってください。

①枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと

②たき火等火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火すること

③強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと

④たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消し、投げ捨てないこと

⑤火遊びはしないこと

⑥たき火をするときは、事前に消防署に連絡すること

男女の消防団員を募集しています

問い合わせ　消防本部総務課　☎38-2095

地域防災の要である消防団では、市内在住・在勤の18歳以上50歳未満のかたで、地域の安全確保に貢献していただける意欲のあるかた、消防団に興味のあるかたを募集しています。活動内容は定期的な訓練や研修、地域で行われる防災活動の指導、災害時の活動等です。市条例に基づき報酬を支給。また災害出動・各種訓練参加に対しての手当等の支給ほか、被服貸与、公務災害補償、表彰等の制度があります。

芦屋の人

人生はゆったりおしゃれに

撮影・桑田敬司(ハナヤ勝兵衛)

父の実家は岡本、母の実家は豊中なんですけれど、私が七歳のときからはずっと芦屋に住んでいます。

芦屋の地は、岡本にも近いうえに、母が子どもの頃、今の松浜町あたりにあった別荘で、毎年夏中過ごしたという楽しい思いでもあり、いつかここに住みたいと思っていたようです。

私は、芦屋から神戸のインターナショナルスクールに十二年間通いました。小さな頃から、音楽はずっと好きでした。私がジャズと出会ったのは、そんな七歳の頃。いつも父がかけていたジャズやマーチのような洋楽のレコードを聴いていたこともあり、それにジャズはフォーピートでしょ。プールで泳ぐ時の、足をバタバタさせるリズムと似ているので、私はいいという気がしたのだと思います。

聖心女子大学時代、ジャズとは一時離れ、軽音楽部でギターを弾いたり、ロックを歌っていました。在学中や卒業してからは、ニューミュージック系のプロダクションからのお誘いもあったのですが、アルバムデビューをする前に、こちらに戻ってきました。

ジャズと再び出会ったのは、こちらに戻って、ニッコーホテルのシンガーズオーディションを受け、一年間のレギュラーシンガーとしてジャズを歌うようになってからです。

母は、とても明るくてリベラルな人で、その時も「あなたの人生なのだから、責任をもって生きなさい」というふうでした。父は、英国人の父と日本人の母から生まれた人で、私にはとても厳しい、いわゆる教育パパです。

でも、私が音楽で生きていきたいということには反対しませんでしたね。

私は、子どもの頃の芦屋が大好きです。泳げる海があり、リゾートの名残りがあった。ご年配の男性がショートパンツをおしゃれに着こなしていらした…。今は、泳げる海や自然が少なくなって、ちょっとさびしいですね。

それでも、芦屋は今もおしゃれで、どこか異国を感じさせるテイストのあるまちです。ローンテニスや芦屋川、松林っていうのは、芦屋のシンボル。川沿いに昔からあるマンションのサンプラザも好きです。芦屋はエトランゼが似合うまちだと思いますよ。

ご年配のかたが真っ赤なポルシェとかフェラーリを運転して、人生をゆったりとおしゃれに楽しみ、まちをエンジョイしているというのは、とても素敵だと思うのです。そうしたかたこそ私にとっての「芦屋の人」のイメージ。

年を重ねることは、心の財産が増えるということ。私も、これからの人生を、今まで以上にエンジョイしたい。どこへ出かけても、芦屋は私の土台。これからも歌い続けたいし、年齢に左右されず、いろんな可能性を広げて生きていきたい。そして、経験という財産を増やし、おしゃれにそして心のぜいたくを楽しみたいですね。

URL http://janette.jp/

●ジャネット・啓子・カワスジ氏

ジャズシンガー。幼少の頃からジャズに親しみ、学生時代はロックバンドで活躍。卒業後も演奏活動の中、宇崎竜童氏に認められ、氏のレッスンを受け、プロとしての道を歩き始める。

平成十二年には、第一回神戸ジャズヴォーカルクィーンコンテストでグランプリ受賞。現在は、大阪・神戸・芦屋を中心にライブ活動をするかたわら、ラジオのＤＪやイベント司会、ナレーターや通訳ほかで活躍中。東山町在住。

2007　芦屋国際ファンラン　＜４月８日(日)＞

問い合わせ　スポーツ・青少年課　☎22-7910

■コース　スタート・芦屋浜中央公園運動場→南芦屋浜特設コースへ　■日時・種目　４月８日(日)①ファミリー３㎞(午前10時～)②男子・女子５㎞(午前10時30分～)③男子・女子10㎞(午前11時10分～)④男子・女子ハーフ(正午～)⑤お花見ウォーク10㎞(午前８時30分～)※ゼッケン引き換えは午前８時から各スタート１時間前まで　■対象　①６歳以上②12歳以上③16歳以上④16歳以上④12歳以上　■参加費　①1,000円②2,000円③3,000円④4,000円⑤1,000円　※参加料の一部をユニセフに寄附　■申し込み　所定の申込書(郵便局・集会所・公共施設に配置)に必要事項を記入し、参加料を同封の上、封書で「芦屋国際ファンラン係」(☎06-6633-5865　〒556-8663　大阪市浪速区湊町2-1-57　サンスポマラソンクラブ内)へ。

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【３月】

水道の修理は「芦屋市指定水道工事事業者」へ

●平日の昼間は水道部へお尋ねください。

●土曜日・日曜日・祝日は市役所(緯31-2121)へお尋ねください。

●夜間の修理は右の業者が待機しています。

店　名	TEL	当番日
(資)神明商会	22-3565	1、7、13、19、25、31
原田商会	22-0706	2、15、21、27
越智商会	22-3708	3、9、22、28
(有)大阪商会	32-6302	4、10、16、29
西岡設備工業所	22-6900	5、11、17、23
前忠工業(株)	31-8548	6、12、18、24、30
中央水道工務所	22-3552	8、14、20、26

問い合わせ　水道部工務課維持担当　緯38-2083

いきいきシネマサロン

かもめ食堂

フィンランドの首都ヘルシンキ。その街角に、日本人女性が経営する「かもめ食堂」が開店しました。その食堂を舞台に不思議な物語が始まります。

■日時　３月17日(土)①午前10時30分②午後１時30分　■会場　ルナ・ホール　■出演　小林聡美・片桐はいり・もたいまさこほか　■定員　600人　■料金　1,000円(中学生以上)

問い合わせ　市民センター　☎31-4995

ふれ愛シネサロン

手　紙

兄は弟を大学へ行かせる学費が欲しくて盗みに入り、誤って殺人を犯す。弟・直貴は夢も諦め、自暴自棄に。そんな直貴を救ったのは由美子の存在。だが、そのささやな幸せが再び脅かされそうになった時、直貴は決意する。塀の中から届き続ける「手紙」という鎖を断ち切ってしまおうと…。〈上映時間・125分〉

■日時　３月24日(土)①午前10時30分②午後１時30分　■会場　市民センター音楽室　■出演　山田孝之・玉山鉄二・沢尻エリカほか

問い合わせ　人権推進担当　☎38-2055